

# 物部川流砂系総合土砂管理検討協議会 設立の経緯

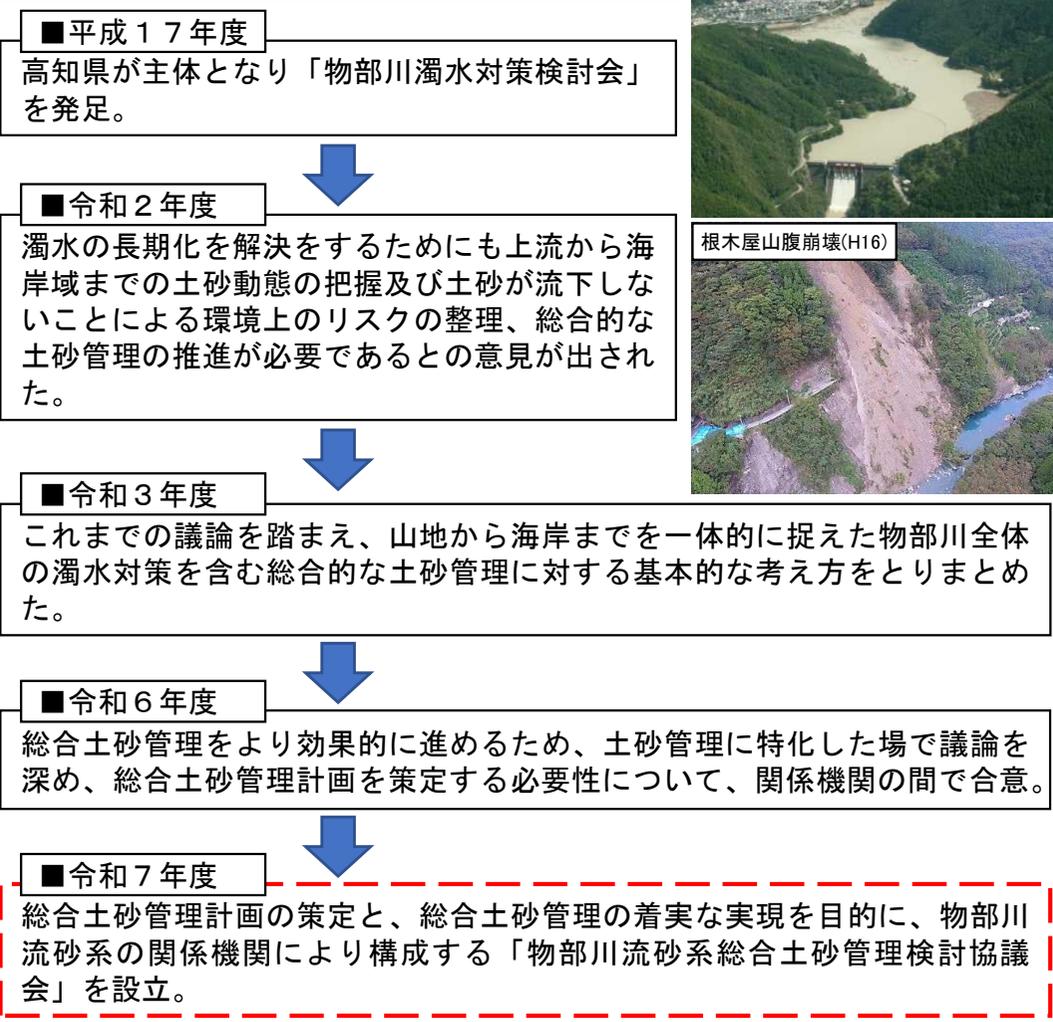
令和8年2月19日

物部川流砂系総合土砂管理検討協議会

物部川流砂系総合土砂管理検討協議会設立の経緯

- 平成16年及び平成17年の台風被害による山腹崩壊の発生により、中小洪水でも堆積した土砂から濁水が発生し、濁水が長期化する状態。
- 平成17年に県が主体となり、濁水減少への対策を目的として国（国交省、林野庁）、県、学識者、漁協で構成する「物部川濁水対策検討会」を発足。
- 濁水の長期化を解決するためには上流から海岸域までの土砂動態の把握及び土砂が流下しないことによる環境上のリスクの整理、総合的な土砂管理の推進が必要であるとの意見が出され、令和3年度には山地から海岸までを一体的に捉えた物部川全体の濁水対策を含む総合的な土砂管理に対する基本的な考え方をとりまとめた。
- 令和6年度には、総合土砂管理をより効果的に進めるため、土砂管理に特化した場で議論を深め、総合土砂管理計画を策定する必要性について関係機関の間で合意。令和7年度に「物部川流砂系総合土砂管理検討協議会」を設立。

物部川流砂系総合土砂管理検討協議会の設立経緯



土砂管理に関する他会議との関係性（河川関係）

